商工神奈川　第734号　平成31年2月15日発行（毎月15日発行）

2019
2

商工神奈川 No.734

TOP NEWS ▶ 新春賀詞交歓会並びに表彰式

Contents

〈巻頭〉新春賀詞交歓会並びに表彰式 …… 2
〈特集〉組合まつり in Tokyo …… 4
組合訪問 …… 6
組合Q＆A …… 7
組合あんてな …… 8
中央会トピックス …… 9
情報連絡員の声 …… 10
ＰＲひろば、専務理事のちょっと役に立つ話 …… 12
今月の逸品・編集後記 …… 13

連携で明日を拓く
神奈川県中小企業団体中央会
URL http://www.chuokai-kanagawa.or.jp/

平成31年 新春賀詞交歓会 並びに 表彰式を開催しました。

本会では、平成31年1月9日（水）、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル（横浜市西区）にて新春恒例の賀詞交歓会並びに表彰式を御来賓含め約360名の参加を得て開催しました。

冒頭、主催者として森会長は「昨年を振り返ると、自然災害が日本経済に与えた影響は大きく、中小企業・小規模事業者にとっては、深刻化する人手不足や原材料の高騰等、景気回復の実感が乏しい年でした。その中で、協同の精神の下、『連携』をキーワードに、県や国の中小企業施策を活用しながら、経営基盤の強化、事業の持続的発展と経営革新、生産性の向上に積極的に取り組み、この激変する不透明な時代を乗り切って頂きたい。」と挨拶を行いました。

また、ご臨席頂いた御来賓の中から、黒岩祐治神奈川県知事、桐生秀昭神奈川県議会議長、日本銀行横浜支店 新見明久支店長、全国中小企業団体中央会　大村功作会長よりご挨拶を頂きました。

表彰式では、組合功労者、優良組合、優良役員、優良職員の順に表彰が行われ、受賞者は盛大な拍手とともに祝福を受けました。

休憩の後、交流懇親会を開催し、懇親会には小此木八郎衆議院議員はじめとした御来賓の方々にご出席頂き、出席者は交流を深め、盛況の後、閉会しました。

受賞者の皆様は右記の通りです。（敬称略）

組合功労者　2名

氏　名	所属団体	役　職
小林　恒男	東京地方税理士協同組合	理事・相談役
堀切　義昭	神奈川県工業塗装協同組合	理事長

優良組合　7組合

団体名	設立年月日	業　種
愛川液化ガス協同組合	昭和63年10月３日	燃料小売業
海老名市資源協同組合	平成10年４月１日	再生資源卸売業
神奈川旅客自動車協同組合	昭和33年12月１日	道路旅客運送業
企業組合BV倶楽部	平成14年10月１日	専門サービス業
さがみはらIT協同組合	平成16年10月５日	情報サービス業
相模原市LPG協同組合	平成21年12月１日	燃料小売業
相模原測量事業協同組合	平成14年８月２日	土木建築サービス業

優良役員　25名

氏　名	所属団体	役　職
秋山　利輝	神奈川県家具工業組合	理　事
明澤　重明	横浜水産物商業協同組合	副理事長
飯島　孝雄	神電工藤鎌協同組合	副理事長
井原　康夫	横浜相模原質屋協同組合	副理事長
江川　明裕	神奈川県遊技場協同組合	副理事長
海老沼　俊昭	伊勢原工業団地協同組合	理事長
大竹　潤	神奈川県歯科用品商協同組合	理　事
尾野　靖司	住重ME外注指定業者協同組合	理　事
片岡　勇	峡の原工業団地協同組合	監　事
金　勝賢一	富士川崎協同組合	副理事長
蒲　富彦	神奈川県板硝子商工業協同組合	専務理事
久保田　孝春	相模原市書店協同組合	副理事長
小林　清	神奈川県表具経師内装協同組合	副理事長
近藤　精一郎	神奈川県牛乳事業協同組合	理　事
齋藤　安男	川崎地区貨物自動車事業協同組合	監　事
髙島　勇	神奈川県建設資材協同組合	副理事長
土屋　厚	神奈川県内陸工業団地協同組合	監　事
豊田　猛	神奈川県自動車整備商工組合	副理事長
能條　三夫	神奈川県印刷工業組合	常務理事
馬場　正治	神奈川旅客自動車協同組合	理事長
原口　富士雄	横浜鶴見電気工事協同組合	副理事長
廣瀬　憲雄	川崎港湾物流協同組合	監　事
丸山　裕司	神奈川県綾瀬工業団地協同組合	理事長
吉田　潔	県央機械工業協同組合	監　事
和田　富生	神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会	理　事

優良職員　7名

氏　名	所属団体	役　職
市川　美奈子	川崎市管工事業協同組合	主　任
木村　智	神奈川県自動車交通共済協同組合	次　長
髙木　可奈子	神奈川県医療福祉施設協同組合	主　査
立山　亘嗣	神奈川県電気工事工業組合	事務局長
元兼　昌絵	さがみビルメンテナンス協同組合	事務局職員
森　清志	神奈川県石油業協同組合	業務課長
山上　浩幸	藤沢市資源循環協同組合	課　長

受賞された皆様、おめでとうございます！

組合まつり in TOKYO

―中小企業の魅力発信！―

全国中小企業組合の祭典

平成31年1月30日（水）・31日（木）、東京国際フォーラム（東京都千代田区）にて、「組合まつり in TOKYO」（東京都中小企業団体中央会主催）が開催されました。

本展示会は、中小企業世界発信プロジェクト2020の一環として、東京都をはじめ全国から「中小企業組合」が集結し、全国一体となって組合の知名度アップや組合産品の展示・販売を通じた販路の拡大及び、地域の魅力発信・新たなビジネスチャンス創出の場を提供することを目的としたイベントです。

開催当日は、小池百合子東京都知事をはじめとした来賓を迎えたオープニングセレモニーが盛大に開催され、全国中小企業団体中央会の副会長として、本会　森会長もテープカットに参加しました。

「組合まつり」会場入り口

オープニングセレモニーの様子

今年度は好評につき規模を拡大・およそ120組合が出展

昨年度、88組合の出展数で開催された本展示会ですが、2回目の開催となる今年度は好評に伴い規模を拡大しました。主催の東京都を中心に全国各地から117組合が集まり、モビリティ・ものづくり・くらし・アミューズメント・伝統工芸品・食品・全国物産・伊豆/小笠原諸島・経済の全9つのカテゴリーに分かれてそれぞれ出展を行いました。また、会場では本年度からの試みとして会場にＰＲステージが設けられ、開催日の両日ともに1日をかけて全国14の団体が工夫を凝らし自団体のＰＲを行い、来場者へ周知を行う様子がみられました。出展者の中には、ブース内で地域産品の販売や、試飲、試食を行う組合もあり、来場者、出展者ともに多くの人々が足を運び、全国の職人の技や伝統、地域産品に触れ、活発に交流を図りました。

会場内の様子

神奈川県からの出展組合紹介

今回の組合まつりには、県内より2組合が出展を行いました。

・神奈川県家具工業組合（かなもく塾）

家具工業組合 小安氏（左）の説明を受ける本会 森会長（右）

当組合は、日本における洋家具発祥の地とされている横濱の、木工家具にそのルーツを持つ企業から構成されている組合です。現在、組合員・従業員の技術向上と若手経営者の育成に力を注いでおり、特に組合員の若手経営者勉強会・親睦会である「かなもく塾」に注目が集まっています。

かなもく塾では、毎月会議を行い、会員企業の工場見学を数多く行う等、将来のビジネスへとつながる要素を日々追及しているほか、組合のベテランと次代を担う若手の交流の場としても機能しており、現在では「横濱杢學堂」という横濱の伝統を受け継ぐ、組合のオリジナルブランドで横濱三塔（キングの塔・クイーンの塔・ジャックの塔）をイメージした家具を製作し好評を博しています。

昨年に続き2回目となる今回の出展では、横濱の家具を周知するために、キングの塔をモデルにした「横濱杢學堂」シリーズの1つである「ロールトップデスク」を展示しました。当デスクは、厳選したホワイトオークの無垢板がふんだんに用いられた、落ち着いた雰囲気を感じさせる格調高い家具となっており、その特徴であるロールトップ（巻き込み戸）は組合員の職人の高い技術によって美しく仕上げられていて、女性にも人気を博している組合自信の一作です。本展示会では、全国中小企業団体中央会 大村功作会長や、本会 森洋会長らがこの出展ブースに訪れ、強い関心を示していたほか、特に女性の一般来場者や、専門店のバイヤーからも大きく注目を集めていました。

当組合 かなもく塾代表の細貝氏は、「いい職人がいてこそ、いい家具が出来上がります。横濱杢學堂の家具は100年家具と銘打ち、職人の確かな技術と厳選した素材により作り上げられた、本物のこだわりに満ちた家具であり、今後もお客様に『いいものを作ってもらった』と言ってもらえる、人に喜んでもらえるものを作っていきたいです。」と話していました。当組合では、現在も統一した空間づくりのできる、「横濱杢學堂」ブランドの新作の開発と受注家具の製作を続けているとのことで、今後の動向から目が離せません。

【お問合せ　神奈川県家具工業組合　TEL：045-242-5981】

・協同組合　ギルダ横濱

当組合は、開港以来シルクの集積地であった横濱のもとで発展していったプリント・染色・製版・縫製等、捺染の様々な工程に携わる職人が集まった、あらゆるニーズに対応する企業の“匠”集団で、伝統・新たな技術の収集と開発に努めています。

当組合では、横濱の風物詩である横濱三塔をモチーフにして、伝統の染色を施した『横濱三塔手ぬぐい』をはじめとする技術と伝統とデザインが三位一体となった「横濱三塔シリーズ」をオリジナル商品として販売しており、日本のみならず世界に横濱の捺染技術を発信し、伝統の火を絶やさないために日々試行錯誤を重ねています。

今回、組合まつりに初出展となる当組合は、手ぬぐいとハンカチを掛け合わせた「手ぬんかち」、横濱開港160周年に合わせて作成された「横濱三塔シリーズ」新作、新たなチャレンジである藍染等、組合の精神を象徴する製品の展示を行いました。

当組合 内藤氏は、「新製品のコンセプトはすでにいくらかあり、私たちの商品に間違いはないと思っている。このような展示会を通じて、内側からではわからない外から見た捺染やその技術の面白さ、活用法の知見を得たり、自分たちの苦手な販売面を補ってくれるような事業者と出会えたりできれば最良です。」と語っていました。また、当組合では、これからも横濱捺染の高い技術力をアピールするほか、シンプルでさりげない、横濱三塔シリーズの新作や、ストーリーを伝えて受注につなげる「コト売り」、歴史ある産業として新たな発展を目指しオリジナルデザイン商品の開発などに取り組んでいくビジョンを描いています。組合の商品や、活動にご興味のある方は組合までぜひご連絡ください。

ギルダ横濱 内藤氏（右）の説明を受ける本会 森会長（左）

【お問合せ　協同組合ギルダ横濱　TEL：045-620-0910】

組合訪問

熊本

本会では、毎年職員が他の都道府県のユニークな取組みや先進的な取組みを行っている組合及び企業の視察を行っています。今月号では、熊本で視察した事例を紹介します。

訪問した組合及び企業　・熊本県菓子工業組合　・熊本県中小企業団体中央会
・下通繁栄会　・協同組合くまもと名産会

Pick Up!!

熊本県菓子工業組合

※視察先：有限会社コウヤマ（組合員企業）

当組合は熊本県内の和菓子製造業者約100名で構成されている団体で、共同購買事業、共同開発事業、共同販促事業、教育情報提供事業を中心に事業を行っています。

当組合では、昔から広く県民に親しまれている「いきなり団子」を伝統菓子として守り、さらにその美味しさを全国に広めるため「熊本いきなり団子部会」を立ち上げ、平成29年に「熊本いきなり団子」のブランド名で地域団体商標登録を取得しました。

平成24年に同部会を組織化し、加盟店各店のポスター掲示やチラシ配布、「くまモン」専用のぼり旗を店頭に立て、熊本地域のブランド品として消費者や地域にアピールし、申請を行いましたが、地域的周知性や流通量等の把握不足があり、取り下げを受けました。しかし、その後も活動を続け、平成28年には震災で一時活動の中断や廃業した組合員もいましたが、追加調査として熊本や九州地域で知名度や購入状況等のアンケート調査を実施し、証拠書類として提出する粘り強い取組みにより、晴れて登録を受けることができました。

地域団体商標を取得したことも相まって、「熊本いきなり団子」は様々なメディアに取り上げられ、現在も県外の人々への話題として情報発信されています。

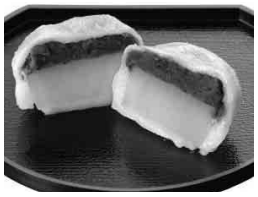

いきなり団子

加盟店ポスター

Pick Up!!

協同組合くまもと名産会

県内の土産品製造販売業者で構成されている当組合は主に直売店事業、外販事業と併せて、新規顧客の開拓を図るため、年3～4回物産展企画運営事業を行っています。組合員は食品、菓子、酒、玩具等の製造業者で、企業規模も異なりますが、同業種であるからといって加入を拒否することはなく、地域性も相まってむしろ積極的に加入促進を行い、交流を図っています。

従来行ってきた物産展企画運営事業の効果は時限的・地域限定的であり、開催回数を重ねる地道な取組みの継続が課題となっていました。この状況を打破すべく、当組合は平成28年度にマスコミの発信力を活かそうと地元テレビ局4社と連携した「くまもと物産展と食の祭典　～くまもとマルシェ～」を開催しました。当イベントは熊本県中央会より紹介のあった補助金「地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業」を活用して、これまで連携が少なかった地元テレビ局と共催した事業です。県外からも多くの来場者が訪れ、来場者数は延べ8万人以上、売上高1,300万円と盛況であり、開催に先駆けて、マーケティングやパッケージの専門家を招聘し、セミナー等を実施したことが効果的でした。

この取り組みは、地域の支援機関と連携し、補助金を有効活用した代表的な模範例として挙げられています。

組合アンテナショップ

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合Q&A 第17回

成田公認会計士事務所
所長
成田博隆 先生

Q. **私どもの組合では共同受注事業を中心とした事業を行っております。今事業年度につきましては、中間決算期までは極めて順調な業績を上げることが出来ましたが、下期に入ってからの受注額は前年同期を20%程度下回る見込みとなっております。**
組合の予算はこれを見込んでいなかったため、当初予算より規模を縮小するのに伴って、下期からの役員報酬を50%カットする案が理事会で承認されました。顧問税理士からはこのような処理は法人税法上問題があると指摘を受けましたが、その根拠を教えて下さい。

A.

役員報酬は組合と役員との間の契約（民法上の委任契約）から生ずる債務であり、役員の任期中に渡って契約金額を支給しなければなりません。また、雇用契約の場合の各種委員会の会議等への出席手当等とは異なり、理事会等への欠席があった場合でも原則として支給額をカットすることは出来ません。

役員報酬の金額の決定は、定款に規定するか総会の決議を経る必要があります。総会では個人別支給額の決定まで行うことは出来ます。しかし、一般的には総会で年間支給限度額の決議を行い、これを受けて個人別支給額の決定は理事会で行うことになりますが、これを代表理事に一任するケースも実務上は多いように思われます。この場合には個人別支給額を決定した後、速やかに代表理事はその内容を理事会に報告する必要があります。

法人税法上の取り扱いにおいて役員報酬が損金に算入されるための要件としては定期同額給与を支給することが挙げられ、「毎月一定の日に同一の金額を支払うこと」が重要です。これは最も基本的な要件であり、法人税法が役員報酬に関してこのような支給を要求しているのは法人税を課税する立場から考えると理解しやすいのではないでしょうか。

例えば、3月決算の法人で9月迄の業績をまとめた結果、3月末までには予定額以上の大幅な利益が確保できそうだとします。このような状況の下で10月から3月までの役員報酬を大きく引き上げ、損金算入することが出来るとすれば、役員報酬の増加によって法人税を課税する立場からすると、課税所得が著しく少なくなってしまうことになりかねません。

また、役員報酬は上述のように法人と役員との間の委任契約であり、法人の最高意思決定機関の決議を経て支給しているものですから、法人の所得の状況に応じて簡単に変更できるものではありません。年間報酬額を12ヵ月で割ることにより、1ヵ月当たりの支給額を算出して支払っているのです。

ご質問のような支給額の減額についても原則として認められません。もっとも、経営状況が著しく悪化するなどやむを得ない場合は、減額が可能ですが、法人税法上は厳しい制約があります。具体的には国税庁のホームページで公開している「役員給与に関するQ＆A」のQ1をご参照下さい。

単に経営成績が目標又は予定利益を下回ったということや資金繰りが悪化したという理由だけでははなく、次のような事情がなければ該当しないことに留意する必要があります。

(1) 株主との関係上、役員としての経営責任からやむを得ないと判断される場合
(2) 取引銀行との関係上、返済についてリスケジュールを行うのに必要であると判断された場合
(3) 資金繰り悪化に伴う経営改善に役員給与の減額が必要であると判断された場合

尚、非常勤の員外理事や監事等について年1回または年2回所定の時期に支給するものは法人税法第34条第1項第1号に規定する「定期同額給」には該当しないのですが、例外として組合は原則として法人税法のいう同族会社には該当しないため、同法同条同項第2号《事前確定届出給与》に掲げる給与に該当し、損金算入されます（法人税法基本通達9-2-12（注））。

㊟回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

組合個別専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理　平成31年 2月20日（水）

午後1時～4時　本会会議室にて

●電話予約をお願いします。　本会 組織支援部 TEL:045-633-5133

組合あんてな

「三崎まぐろ祭年末ビッグセール」を開催

三崎朝市協同組合、三崎鮮魚卸・小売協同組合、三崎マグロ裁割業協同組合

三崎朝市協同組合、三崎鮮魚卸・小売協同組合、三崎マグロ裁割業協同組合等を中心とした三崎まぐろ祭年末ビッグセール実行委員会は、平成30年12月28日(金)～30日(日)、特設の朝市会場を中心とした4会場(三浦市)にて、三崎まぐろ祭年末ビッグセールを開催しました。今年で38回目を迎え、名物の「三崎まぐろ」をはじめカニやエビ、ホタテなどの魚介類や、地元農家の野菜・果物、生花などを産地出荷価格でお得に購入できることもあり、非常に多くの人でにぎわい3日間合計で約60,000人の来場者を記録いたしました。

セール会場の様子

当セールは三浦三崎港周辺のまぐろ加工業者の組合が中心となり、年の終わりにお客様にまぐろを安く提供したいという想いがきっかけで開催されるようになりました。当初は事業者の入れ替わりが激しく不安定な状態が続きましたが、現在はメンバーも固定され委員会形式で様々な取り組みに挑戦し、今では三崎になくてはならないイベントのひとつにまで成長しました。

なお、次回も昨年と同様に12月28日(土)～30日(月)の日程で開催を予定しております。

名物の「三崎まぐろ」

「マチナカ英会話教室」を開催中

ドブ板通り商店街振興組合

ドブ板通り商店街振興組合は、平成31年1月12日(土)から2月24日(日)までの毎週土・日曜日・祝日に、「どぶいた広場」(横須賀市)にて、「マチナカ英会話教室」を開催しています。

当商店街はアメリカ米海軍基地の門前町として発展し、商店街至近より出航するご当地クルーズの「YOKOSUKA 軍港めぐり」があり、さらに街区にはミリタリーショップや「海軍カレー」、「ネイビーバーガー」が楽しめる飲食店が軒を並べており、英語が飛び交う異国情緒あふれる独特の雰囲気があります。こうした街の雰囲気を活かし、「毎日がアメリカンなストリート」という街のコンセプトを体験してもらうため、気軽にネイティブの英語に触れてもらおうと企画されたのがこの「マチナカ英会話教室」です。

NPO 法人横須賀国際交流協会の協力で、横須賀の米軍基地等に勤める外国人が講師になり、「青空教室」形式(雨天時は組合事務所)により、参加費は無料で午後2時から4時まで開催し、受付は当日の先着順となっています。受講者からは英語のレベルに関係なく気軽に参加ができるという声をいただき、大変好評を得ています。

さらに平成31年3月31日(日)まで、商店街区では「スカジャン割」というサービスも行っています。これは当商店街で誕生したファッションアイテム「スカジャン」を着て特定店舗で買い物・食事をすると様々な特別サービスが受けられるというもので、組合事務所でも無料でスカジャンの貸し出しを行っています。これを機会に当商店街の「アメリカン」な雰囲気を楽しんでみてはいかがでしょうか。

「マチナカ英会話教室」「スカジャン割」の詳細については当組合事務所(ドブイタステーション) TEL：046-824-4917までお問合せ下さい。

「マチナカ英会話教室」の様子

ご来場下さい！

オリジナル商品開発WEEK 第1回地域産品展 初出展！

本会は県内事業者の事業化後のフォローアップを目的とし、第1回地域産品展（オリジナル商品開発 WEEK 内）に出展致します。地域産品展は地元の農産物やそれらを使用した加工食品、食材（加工食品に使用する素材）・工芸品を全国から集まるバイヤーに見せることができる展示会になっています。
本会からは販路拡大に意欲のある下記6社が出展致します。

＜共同出展予定会社名＞ ①使用産品 ②出展予定商品

株式会社ナチュレ
①小田原みかん・湘南ゴールド
②ゼリー、フルーツソース

株式会社坂口屋
①浜なし・小麦（横浜市青葉区産）
②ビール

有限会社山上蒲鉾店
①いわし・グチ・小田原の地下水
②いわしの加工品・蒲鉾

日本のうまい
①神奈川県産の果物
②調味料（塩）

株式会社 TAC21
①アカモク（逗子市小坪産）
②アカモクの加工食品

株式会社いしいフードプランニング
①神奈川県産の野菜
②調味料（ドレッシング、タレ）

皆様のご来場をお待ちしております。

開催日時 平成31年2月19日（火）～22日（金） 10時～17時（最終日は16時半まで）
会　　場 東京国際展示場 東京都江東区有明3-11-1（東京ビッグサイト 東展示棟8ホール）
主　　催 一般社団法人日本能率協会
公式サイト https://www.jma.or.jp/pb/visit/localproduct.php
入 場 料 招待状持参者・事前登録者は無料
中央会ブース位置 8-G08

第1回 地域産品展

本会主催

「平成30年度中小企業団体交流大会」のご案内

開催日時：平成31年2月27日（水） 14:00～19:00
開催場所：ローズホテル横浜 2階「ザ・グランドローズボールルーム」（横浜市中区山下町77）
みなとみらい線 元町・中華街駅２番出口より徒歩１分
参 加 費：7,000円（交流懇親会費含む）

プログラム
■14:15～ **講演** 株式会社陣屋 代表取締役 女将 宮﨑知子 氏
■16:00～ **パネルトーク**
パネラー：①株式会社印傳屋 上原勇七 代表取締役社長 上原重樹 氏
②にいがた雪室ブランド事業協同組合 理事長 佐藤健之 氏
③株式会社西松 専務取締役 相原宏介 氏
■17:30～ **交流懇親会**

【お問合せ 本会 企画情報部 TEL：045-633-5134】

かながわ女性経営者中央会

「平成30年度新春講演会」のご案内

今回は補助金等の活用方法や申請書類作成のポイントを説明するとともに、実際に補助金を活用した女性経営者の事例を紹介し、経営力の向上の促進を図るべく講演会を開催いたしますので奮ってご参加ください。

開催日時：平成31年3月5日（火） 14:30～18:30（講演会 14:30～16:40 ／ 交流懇親会 17:00～18:30）
【第1部】テーマ：ものづくり補助金の活用方法･申請書類作成のポイント 講師：ひがき法務相談事務所 檜垣岳夫 氏
【第2部】テーマ：都市型ワイナリー創設における補助金活用事例紹介 講師：横濱ワイナリー 町田佳子 氏
開催場所：ホテル横浜ガーデン（横浜市中区山下町254）
参加対象：神奈川県内の女性経営者、女性リーダー候補、中小企業組合女性事務局長、女性部会員、起業を考えている女性等
参 加 費：無料（交流懇親会参加の場合は6,000円）

【お問合せ 本会 連携開発部 TEL：045-633-5132】

2018 12月 業界情報 情報連絡員の声

製　造　業

食料品

パ　ン
最低賃金の上昇と原材料価格の高騰が続く中、量販店の安価な販売は継続的に行われており、経費増加を製品価格に転嫁することが難しいため、今後の収益好転はのぞみにくい状況。

酒　造
平成30年10月の課税移出数量は、特定名称酒合計については前年比94.1%と前年を下回った。特定名称酒以外の普通酒は前年比84.5%と引続き前年を大幅に下回り、合計でも前年比92.1%と前年を下回る結果となった。

繊維工業

テントシート
12月も台風の影響で前年度より売上は各社伸びているようだ。ただ、規模の小さい個人商店向けの仕事をしている会社では台風関連の仕事もなくなり、売上に陰りが出始めたようである。

木材・木製品

家　具
不振が定着し、企業は得意分野に絞り込み、それぞれ対策を強めている。30年11月の全国住宅着工戸数は、84,213戸で前年同月比△0.6%と小幅な減少。一方、神奈川県は5,801戸で△18.0%と4か月振りの減少。一進一退の推移であり、今後の動向を見守りたい。

印刷

製　本
例年の12月よりも仕事量が多い印象であった。10・11月に例年よりも動きが少なかった反動もあるかもしれない。

印　刷
製紙各社から、印刷用紙について現行価格の20%以上、情報用紙について10%以上の値上げになるとの通知があった。印刷各社は懸命の経営努力を続けているが、用紙価格の値上げ分を吸収するのは不可能である。各顧客に値上げ分の転嫁を受け入れてもらえるかが、今後の課題となる。

化学・ゴム

石油製品
中国から輸入している染料及びその中間体が、環境規制の影響から入手しづらくなっており、入手できても値上げ幅が大きく販売価格に転嫁しにくい。こうした染料等の中国からの輸入不足は当分続きそうであり、商品の種類によっては販売中止等の可能性があることから、輸入品に関する情報の早期収集に努め、生産及び販売に対応する必要がある。

窯業・土石製品

砕　石
県内需要は堅調に推移しているが、ゼネコンを中心に生コン向け骨材の石灰石指定が増加している。加えて、人繰りが依然として重たい状態。需給バランスに緩みは感じられないものの、上昇マインドが下押しされるリスクに注意が必要な状況となっている。

鉄鋼・金属

工業塗装
前年同月比では業績は好転しているが、11月が受注のピークであったようだ。先月受注分の生産に追われている状況で売上は確保できるが、新年度以降は注意が必要。取り扱い品により業績の「好転・増加」⇔「減少・悪化」の差が著しいようだ。

工業団地（相模原市）
新年を控えて、明年の生産計画予定が出揃うが、横這い推移の状況。依然として人手不足の状況が続くが、雇用の流動化が激しさを増している感あり。新年に入り、明るい材料が出てくることを期待。

工業団地（伊勢原市）
景況不透明で、先行きの見通しが立たない。主要業種にもよるが、厳しい状況が続き人繰りも厳しい。

金属製品
受注が減少している企業が見受けられる。米中貿易問題が進行している状況での受注減少か、大手不正検査による一時的な減少かはまだ見通せていない。新年明けに売上・利益の上向きに期待したい。

メッキ
人手不足がますます顕著になってきた。生産額は、月毎の変動と二極化が見受けられる。業界全体に景況の停滞感があり、不透明感も増している。

その他の製造業

工業中心の複合業種
相変わらず受注量は増しているが、短納期、利益薄、人材不足は変わらず、各企業も四苦八苦している状況。展示会等にも出展し販路を拡大したいが、現状はこれ以上受注が増えると立ち回れないと話す企業もある。従業員の残業、休出が増やせない中、厳しい状況は解消されない。

景況天気図（前年比）

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
全体	-5.4%	0.0%	4.1%	-8.1%	-25.7%	-17.6%	13.6%	-2.7%	-21.6%
製造業	9.1%	4.5%	-4.5%	-9.1%	-18.2%	-9.1%	13.6%	13.6%	-13.6%
非製造業	-11.5%	-4.0%	7.7%	-7.7%	-28.8%	-21.2%	—	-9.6%	-25.0%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または「悪化」）業種割合を引いた値（KJI）をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。

快晴	晴れ	くもり	雨	雪
30以上	10～30未満	10未満～-10	-10超～-30未満	-30以上

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非　製　造　業

卸売業

菓子卸
売上は昨年と比較すると下回ったようで、クリスマス商戦も売上は伸びなかった。組合の理事会では、一般小売店の減少についての話題が多く出た。

卸団地
横浜市金沢区の幸浦・福浦地区での不動産供給不足が２～３年続いている。賃貸は小規模が多く、売り物件数は低水準で推移している。この1～2年で地価は20%前後上昇した。1,000坪クラスの土地需要はあるが、物件がない。

料理材料卸
前年と比べ営業日数が2日少なかったこともあり売上は減少。年々外食業界では年末らしさが徐々に薄くなっており、大型の忘年会の数も減少傾向にあり、通常月と変わらない状況にあるように思われる。新年2～3月には包装資材・運賃値上により冷凍食品メーカーが各社一斉値上を行う予定であり、我々も価格転嫁を怠ってはならない。

リサイクル
古紙市況においては、年末発生期で国内発生量は増加傾向が続く。輸出市況は、価格が為替の円高傾向の強まりから下落し、中国の輸出規制の影響もあり先行きが不透明。ガラスびん市況は、昨年の生産量が平成6年のピーク時からほぼ半減となった。世界的に脱プラの潮流があり、びんメーカーには千載一遇の機会だが、積極的に動く気配はない。

小売業

菓　子
餅の注文は昨年以下となった。若い人は餅を食べない。高齢者からは例年通り注文をいただいているようである。また、ギフト商品が売れたようだ。

青　果（横浜市）
12月売上高は、前年同月対比21.72%の減少。天候も安定し生育が順調であったが、集荷が多く安値販売品が多い。あとは長引く消費減退が売上減少の要因。本年度に入って前年より増加した月はわずかであり､これでは小売商の将来への期待は難しいのではないか。

青　果（横須賀市）
天候が安定し野菜果実ともに順調な入荷が続いたが、中旬以降は寒さとともに一部果菜類が前進出荷の影響により高騰した。ギフト、年末需要も期待したほど上がらず、小売の販売には厳しい展開であった。総体的に、平均相場は大型野菜が安値のため、販売量は前年比123%、取引高は前年比113%となった。

電化製品
4K・8K テレビの12月1日からの放送開始について期待していたが、それ程ではなかった。エアコン・冷蔵庫の省エネ関連商品は順調な売上であった。

食　肉
昨年秋より豚は低価格で安定し、商売に好影響を与えている。

鮮　魚
客の減少を見込んで仕入を控えた分、当然売上は下がったが、大きな失敗のない年末商戦だった。価格の高騰で収益は減った。

燃　料
大手石油元売会社では、10月中旬以降から12月の中旬まで仕切価格が約19円 / ℓ 下落しており、さらに下旬にかけ2.5円 / ℓ 下落する傾向である。これは、WTI 原油価格が50ドル /B を割り込み45ドル /B 台まで下落している関係と考えられる。これにより、末端市場においても販売不振及びマージン圧縮による経営のひっ迫が生じる状況と思われる。

共同店舗
年末に至っても景気は低迷している。買い控えがあり、クリスマス・正月用の品も以前の様に特に売れることはない。

オートバイ
二輪 ETC 車載器の助成キャンペーンが始まったことにより、やや売上高が向上したが、日本では販売メインの50cc のスクーターがここ数年まったくと言って良いほど売れない。

商店街

商店街（藤沢市）
12月の施設全体は、前年売上に対して97%の達成率であった。競合過多の生鮮や加工食品が前年を割り込み、特に価格低迷の野菜や不漁続きの鮮魚が苦戦。一方、飲食や嗜好品を扱う物販店は概ね好調に推移した。商圏内の高齢化による客単価の低下や大型商業施設の影響によるカード会員減少が、売上減を招いている。

商店街

商店街（川崎市）
12月は、初旬は気温が上昇し中旬は寒くなるなど気温の上下が激しく、冬物商品が厳しい状況であった。下旬は気温が低く何とか昨年並みに推移したが、前半の減少分を取り戻すほどの勢いはなかった。ウインターセールも昨年並みという状況だった。

商店街（相模原市）
年末というのに商店街は閑散として、歳末という雰囲気がない。チラシを見ても大型店同士の競争となっており､商店街の売上は下がる一方である。

サービス業

温泉旅館
好天が続き、入込客数・団体を含む宿泊客数とも順調に推移した。ただ、人手不足は宿泊業界も同様の課題となっており、施設により受客を抑制するケースもあった。

建物管理
人材不足のための人件費が負担になってきている。広告費をかけても集まらない。

専門サービス（ダンス教室）
11月と同様に12月は、各組合員が独自の企画で一年の締めくくりをし、翌年も元気で健康な年であるように、また、健康産業としてますます社会貢献できるように心掛けたいと願った月である。12月に集客を期待したのは過去の話となった。

建築設計
今年度も何とか当初の予算金額を確保できる見通しがついた。しかし、業務内容は依然として改修・改造業務等が主で、本来の建築業務である企画・新築業務等が少なかった。来年度は、景気が回復していると言われるなか､いかに企画･新築業務を受注するかが課題となる。

ファイナンシャルプランナー
NISA、iDeCo 等で老後資産の準備（資産運用）をしているお客様が､12月の株価の大幅下落により動揺されているため､少額積立、分散・長期投資の効果と安全性を説明し、焦らず地道に運用を続けることが重要であるということを理解してもらう必要がある。

警備業
時期的にも、売上･収益ともに上向き傾向。隊員不足が顕著。

不動産鑑定
県内の不動産市場は比較的安定しているが、国内外の経済情勢が景気に与える影響が懸念される。今後は先行指標となる新設住宅着工戸数などに注目していきたい。

自動車整備
28年と比べ11%減、29年と比べると13%増であった。台数も若干増加し、12月目標台数を達成することができた。

建設業

管工事業
相変わらず受注状況に大きな変化はない。一方、配管工の労働者不足を依然として引きずったままである。

空調設備工事
年末年始は仕事量は多いが、人手不足が大きな問題になっている。そのため工程に遅れが出ており､今後はさらに深刻になっていくと思う。

畳工事
今年度は秋になって行政関連事業が増加に転じている。とにかく一般売上が減少･悪化し、業界でも苦しいとの声が聞こえる。

運輸業

道路貨物
人手不足の改善は全く見られず、深刻な状況である。景気の先行きも不透明であり、心配している。

その他の非製造業

歯科技工
各事業所に収益の差が出た月であり、IT を利用した先進機器のデジタル化が進み設備投資をしていた事業所は収益が上がっている。歯科技工所業務形態改善等調査検証事業費として約3,770万円が計上され、厚労省の新規事業が平成31年度本予算として成立。これに組合員が応募できるよう新たな工夫と努力を示しつつ、行政にも現状の歯科技工所事情に合わない不都合な部分を訴えていきたい。

不動産
賃貸に動きがでており、一般社会人が住み替えで来ている。新大学生は情報集めで来店するので、入居は来春が多い。売買では、秋に消費税が上がるので、その前に物件を購入したいと相談に来る方も多く、新築よりも中古戸建をリノベーションした安価な物件を紹介してほしいとの要望が多い。

PRひろば

第7回かながわ商店街大賞授賞式を開催

本会、公益社団法人商連かながわ、神奈川県商店街振興組合連合会、神奈川県等で構成する「かながわ商店街大賞実行委員会」は、平成31年1月7日(月)、県民共済プラザビル　メルヴェーユ(横浜市中区)で、第7回かながわ商店街大賞の授賞式を開催しました。この賞は神奈川県内の頑張っている商店街と大型店等の優れた取組みを表彰し、広く紹介することで、商店街の役割や魅力を知っていただき、県内の商店街全体の活性化に寄与することを目的とするものです。

商店街部門の大賞には、ポイントカードの運営やオリジナルキャラクター「オグジ・ザグジ」によるPR、ハロウィンなどのイベント等、様々な活動を若手役員が中心となり積極的に行い、また、地域の小中学校や高校と連携し、職場体験や体験学習の受け入れを行うなど、買い物の場であることと、地域コミュニティの核であることを両立させている点が評価された横浜弘明寺商店街協同組合(横浜市南区)が選ばれました。このほか準大賞に池田通り商店会(逗子市)、特別賞に南藤沢イータウン(藤沢市)と湯河原駅前通り 明店街(湯河原町)の2団体が選ばれました。

大型店・チェーン店部門の大賞には、地元のさぎ沼商店会と連携し、様々な活動に参加・協力し、商店会と共同で「We love Saginuma」というスローガンを掲げ、足並みを揃え地域を良くしていく姿勢を共有している東急ストアフレルさぎ沼店(川崎市宮前区)が選ばれました。

専務理事のちょっと役に立つ話 No.18

今回のテーマは「働き方改革」についてです。

本会中央会は昨年7月より中小企業のための「働き方改革推進支援センター」を開設しています。厚生労働省からの委託事業で、全国47都道府県に1つ設置され、本県では本会が受託しています。

この支援センターの主力部隊は、社会保険労務士や中小企業診断士らの企業経営と働き方改革・雇用関係施策等の両面に詳しい専門家です。主として以下のような業務を展開しています。

・専門家による相談業務：平日毎日、本会事務所と海老名商工会議所内で無料相談
・専門家による訪問業務：企業にうかがって現場を分析しながら無料アドバイス(診断・改善提案・アフターフォローの3回)
・セミナーや出張相談会：組合の要請に基づき講習会の講師派遣、県内各地域で商工会・商工会議所と協力しながらセミナー等の開催、その場での相談会の開催

中小企業の皆さま、ぜひ、ご活用ください。残業時間規制はあと1年ちょっとで実施されます。パートと正規社員の不合理な待遇差の禁止措置は再来年4月から実施されます。

これまでコンサルタントなどを活用したことがない方々もご検討いただければと思います。しかし、自社の現場のことは「現場第一」をモットーにしている自分が一番よく分かっているという方もいらっしゃるでしょう。

そうした現場主義は確かに大切ですが、現場至上主義に陥るリスクもあります。現場至上主義は自分が現場で経験したことだけを基準にして物事を判断してしまう考え方(佐藤郁哉(2015年7月)『社会調査の考え方[下]』東京大学出版会)です。岡目八目とも言います。一度、外部の専門家の話を聞いてみるのも悪くないと思われます。

(西村)

今月の逸品

～『かながわの名産100選』より

#18 相州達磨

生産地は平塚市。東京八王子から相州達磨の伝統を受け継ぐ。

七転八起の縁起物として、家内安全、商売繁盛、学業成就などの願掛け用に喜ばれている。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP（http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/）でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県　国際文化観光局　観光部 観光企画課
TEL：045-285-0739（直通）

編集後記

2019年もすでに2月に入り、寒さの中にもわずかながら春の訪れを感じるようになってきました。

ところで、2月も半ばとなり確定申告の時期が今年度もやってまいりました。今回は e-Tax（国税電子申告・納税システム）利用が若干簡便化される模様ですので、ご興味のある事業者の皆様方は今後に備えて調べてみてはいかがでしょうか。

企画情報部担当者

労務全般専門相談

○通常相談は無料、秘密厳守○

ご相談
常時受付中

↓お問合せはこちらまで↓
神奈川働き方改革推進支援センター
ＴＥＬ：045-307-3775
（平日９時～17時）

神奈川県信用保証協会

メルマガ会員募集中

金融支援
創業支援
経営支援

もっと身近に！
70年の
感謝をこめて

おかげさまで 70 周年

メリット

1 資金調達がスムーズになります
2 自治体実施の低利固定の制度が利用できます
3 事業の成長や改善をサポートします

随時ご相談をお受けしています

営業部	川崎支店	小田原支店	横須賀支店	藤沢支店	厚木支店	相模原支店
045(681)7178	044(222)7811	0465(23)0138	046(822)3821	0466(23)0792	046(221)0633	042(752)0575

http://www.cgc-kanagawa.or.jp/

福利厚生制度の充実をお考えの経営者さまへ

企業型確定拠出年金の導入はおすみですか？

中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。

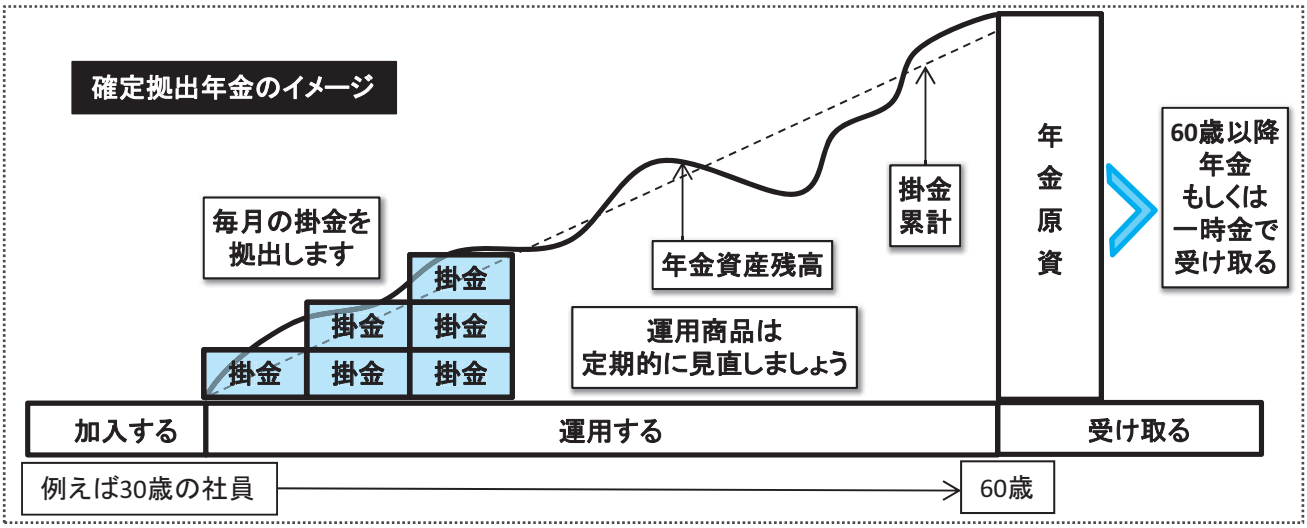

確定拠出年金　3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

株式会社神奈川保険グループ
横浜市南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005　　切り取らずにこのままファックスしてください

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　役職：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お名前：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メール：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　お電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お問合せ内容

☐ 制度詳細について　☐ 加入資格について　☐ 社会保険料や所得税の削減効果について
☐ その他

神奈川県中小企業団体中央会 会員の皆さまへ耳より情報!

2018年4月始期契約より商品改定！！

ビジネスJネクスト 業務災害補償保険

神奈川県中小企業団体中央会

ビジネスＪネクスト制度のご案内

－団体業務災害補償保険制度－

従業員や企業を巡るトラブル、貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました！！

社長！！
従業員が過労自殺して使用者責任を問われてます！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。（引受保険会社調べ）

判決容認額	年	年令	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2002年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	（うつ病）過労自殺
1億6,524万円	1994年	（開示なし）	木材加工販売	木材積込み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までＦＡＸしてください。

貴社名		所属組合名	
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1．見積りが欲しい　2．説明が聞きたい　3．加入したい		

＜ご連絡先＞【取扱代理店】

三井生命保険株式会社

横浜支社　TEL:045－345－4201
横浜北支社　TEL:045－474－4780
町田支社　TEL:042－722－6368
湘南支社　TEL:0466－23－3721

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社　横浜支店横浜第二支社

住所：横浜市神奈川区栄町7－1　MYXビル4階
TEL　：045－461－8245
FAX　：045－461－0697

三井生命保険株式会社
生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー 三井生命

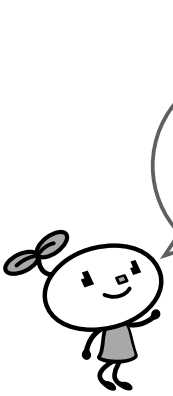

**「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。**

Owner's Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも **割安な保険料** でご契約いただけます。

＊ 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。

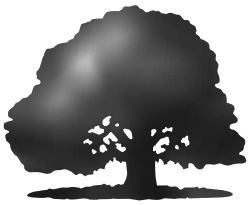

大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりな保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 http://www.mitsui-seimei.co.jp/

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 三井生命ビル6F TEL:0466-23-3721
町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 三井生命ビル4F TEL:042-722-6368

B-2018-1047(2018.4)
使用期限 2019.3.31